

改定前	改定後
<p data-bbox="190 231 1108 271">ValueDoor 利用規定 (2024 年 3 月改定)</p> <p data-bbox="190 279 1108 319"><b>第5条 本人確認</b></p> <p data-bbox="246 327 1108 438">当行が ValueDoor 認証により以下の各項に定めるいずれかの確認を完了した時点において、当行は当該確認が行われた者による利用が正当な権限を有する者による利用であると認めることができるものとします。</p> <p data-bbox="246 446 1108 678">ただし、当行所定の取引については、ValueDoor 認証に加え、ValueDoor 追加認証による本人確認を完了した時点において、当行は当該 ValueDoor 認証および ValueDoor 追加認証による本人確認が行われた者による利用が正当な権限を有する者による利用であると認めることができるものとします。ValueDoor 追加認証による本人確認は、ValueDoor 追加認証にかかる利用規定において定めるものとします。</p>	<p data-bbox="1108 231 2033 271">ValueDoor 利用規定 (2024 年 9 月改定)</p> <p data-bbox="1108 279 2033 319"><b>第5条 本人確認</b></p> <p data-bbox="1164 327 2033 438">当行が ValueDoor 認証により以下の各項に定めるいずれかの確認を完了した時点において、当行は当該確認が行われた者による利用が正当な権限を有する者による利用であると認めることができるものとします。</p> <p data-bbox="1164 446 2033 518">ただし、当行所定の取引については、ValueDoor 認証に加え、ValueDoor 追加認証による本人確認を行います。</p> <p data-bbox="1164 526 2033 869">また、本サービスが不正利用(端末の盗用、使用上の過誤もしくは第三者の使用または端末への不正アクセスなどを含みますが、これらに限りません。)されるおそれが生じたとき、または、当該不正利用がなされたことを認知したとき等当行が必要と判断した場合は、ValueDoor 認証に加え、ValueDoor 追加認証または当行所定の本人確認を行います。上記の本人確認を行うときは、当該本人確認が完了した時点において、当行は当該本人確認が行われた者による利用が正当な権限を有する者による利用であると認めることができるものとします。ValueDoor 追加認証による本人確認は、ValueDoor ワンタイムパスワード認証サービス利用規定において定めるものとします。</p>

ValueDoor ワンタイムパスワード認証サービス利用規定(2024年8月改定)

第3条 本サービスによる追加認証としての本人確認

(1)追加認証としての本人確認

本サービスの利用開始後、当行は当行所定の取引について ValueDoor 認証に加えてワンタイムパスワードによる ValueDoor 追加認証を行います。この場合には、契約者は、ValueDoor 認証での本人確認後に、ValueDoor 追加認証としてワンタイムパスワードを当行所定の方法により正確に伝達するものとします。また、当行所定の取引においてワンタイムパスワードアプリまたはカメラ付きトークンで ValueDoor 追加認証を行う時、取引内容の一部をワンタイムパスワードアプリまたはカメラ付きトークンに表示することがあります。その場合、契約者は表示された取引の内容に相違ないか確認した後、ワンタイムパスワードを当行所定の方法により伝達するものとします。当行が確認し、認識したワンタイムパスワードが、当行が保有しているワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当行は契約者からの取引の依頼とみなします。

ValueDoor ワンタイムパスワード認証サービス利用規定(2024年9月改定)

第3条 本サービスによる追加認証としての本人確認

(1)追加認証としての本人確認

本サービスの利用開始後、当行は当行所定の取引について ValueDoor 認証に加えてワンタイムパスワードによる ValueDoor 追加認証を行います。また、ValueDoor 利用規定第2条(1)に定めるサービスが不正利用(端末の盗用、使用上の過誤もしくは第三者の使用または端末への不正アクセスなどを含みますが、これらに限りません。)されるおそれが生じたとき、または、当該不正利用がなされたことを認知したとき等当行が必要と判断した場合は、ValueDoor 認証に加えてワンタイムパスワードによる ValueDoor 追加認証を行う場合があります。上記の場合には、契約者は、ValueDoor 認証での本人確認後に、ValueDoor 追加認証としてワンタイムパスワードを当行所定の方法により正確に伝達するものとします。また、当行所定の取引においてワンタイムパスワードアプリまたはカメラ付きトークンで ValueDoor 追加認証を行う時、取引内容の一部をワンタイムパスワードアプリまたはカメラ付きトークンに表示することがあります。その場合、契約者は表示された取引の内容に相違ないか確認した後、ワンタイムパスワードを当行所定の方法により伝達するものとします。当行が確認し、認識したワンタイムパスワードが、当行が保有しているワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当行は契約者からの取引の依頼とみなします。